

熱帯林資源動態把握支援事業（新規）

【平成20年度概算決定額 40,000（0）千円】

事業のポイント

森林の減少・劣化対策を通じて持続可能な森林経営及び地球温暖化防止対策の推進に貢献します。

（事業の背景等）

- ・ 京都議定書締約国会議等では、温室効果ガス総排出の2割を占めると言われる森林減少・劣化の防止（avoided deforestation）が重要な議題となりつつある。
- ・ 京都議定書の第2約束期間（2013年～の見込み）に何らかの措置を講ずるための前提として、熱帯林資源把握に関して技術的支援が必要であるとの方向で議論が進められている。
- ・ 2008年のG8サミット（我が国主催）においては、温暖化対策及び違法伐採対策の分野で、国際イニシアチブを主導することが重要。

政策目標

森林減少・劣化防止に向けた技術を開発し、事業対象国における持続可能な森林経営を支援

<内容>

1. 衛星画像等の活用による森林減少・劣化の監視モデルの開発

森林減少・劣化について衛星画像等によって把握する技術を開発します。さらに、開発途上国における森林減少・劣化などの森林資源動態の要因や社会経済的背景を分析し、経年変化を把握するためのモデルを開発します。

2. 途上国への技術移転と人材育成

開発されたモデルの技術移転を行うとともに、幅広い知識・技術を持った人材を育成します。

<委託先>

民間団体

<事業実施期間>

平成20年度～24年度（5年間）

[担当課：林野庁計画課]